

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	S B I インベストメント株式会社 代表取締役 北尾 吉孝
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
【報告義務発生日】	令和 4 年 3 月30日
【提出日】	令和 4 年 4 月 6 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ギックス
証券コード	9219
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	S B I インベストメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成 8 年 6 月 7 日
代表者氏名	北尾 吉孝
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有並びに売買 投資事業組合財産の運用および管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	S B I ホールディングス株式会社 財務部 鈴木 崇弘
電話番号	03-6229-2175

（ 2 ） 【保有目的】

当社が無限責任組員となっているFinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合の保有目的は純投資です。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			285,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O	P	Q 285,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 285,500		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和 4 年 3 月30日現在)	V 5,493,400
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	5.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年3月30日	普通株式	285,500株	5.20%	市場外	処分	984.40円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- 1.当社が無限責任組合員となっているFinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合（以下、「当組合」といいます。）が発行者の株式を285,500株保有しております。
- 2.当組合は、発行者の普通株式（以下、「本件株式」といいます。）が東京証券取引所に上場されるに際し、本件株式の募集および売出し（以下、「本件売出し」といいます。）に関連して、野村證券株式会社（以下、「野村證券」といいます。）に対し以下の通り確約しております。

当組合は、令和4年3月18日（当日含む）から令和4年6月27日（当日含む）までの期間（以下、「ロックアップ期間」といいます。）中、野村證券の事前の書面による同意なしには、以下の（イ）および（ロ）に記載する行為は行わないことを、野村證券に対し約束しております。

（イ）本件株式もしくは発行会社のその他の種類の株式、または本件株式もしくは発行会社のその他の種類の株式に転換もしくは交換されうる有価証券、または本件株式もしくは発行会社のその他の種類の株式を取得または受領する権利を表章する有価証券に関する、発行、募集、担保設定、貸付、売付、売付契約の締結、買取オプションまたは買取約定の売却、売付オプションまたは売付約定の購入、買取オプションまたは買取権もしくは買取ワラントの付与、空売り、その他譲渡又は処分を行うこと、また、本ロックアップ対象者の指示により行為する法人または個人に、上記行為を行わせること

（ロ）本件株式または発行会社のその他の種類の株式の所有権（またはその経済的価値）の全部または一部を直接または間接的に譲渡するような、デリバティブ取引その他の取引を行うこと、また、本ロックアップ対象者の指示により行為する法人または個人に、上記行為を行わせること

本件株式の売却または処分に繋がり、またはかかる売却または処分の結果をもたらすことが企図され、または合理的に予想されるような、ヘッジングその他の取引は、たとえかかる株式が本ロックアップ対象者以外の者により処分されるとしても、当該処分が本ロックアップ対象者の指示に基づく場合には、前記の制限条項により禁止されるものとする。ヘッジングその他の禁止取引には、本件株式またはかかる株式に関連し、もしくはかかる株式からその主たる価値が派生する有価証券について、空売り、権利（プット・オプションまたはコール・オプションを含むが、これらに限られない）の購入、売却または付与を行うことが含まれるが、これらに限らない。

ただし、以下の場合はこの限りではありません。

- （１）本件売出し
- （２）会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の発行会社に対する買取請求
- （３）会社法第156条、第160条もしくは第165条に基づく発行会社による自己の株式の買受けに応じた本件株式の売却または譲渡
- （４）株式会社東京証券取引所および日本証券金融株式会社が本件株式を貸借銘柄に選定するにあたって行われる日本証券金融株式会社に対する本件株式の貸付

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	49,962

上記（Y）の内訳	FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合からの投資は、当該投資事業有限責任組合への組合員からの出資金に基づくものです。 令和3年12月1日付株式分割により565,290株を取得（無償交付） 282,645株を処分し、残高は282,645株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	49,962

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地